

三朝町告示第95号

平成27年第8回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年11月26日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成27年12月10日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第8回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成27年12月10日（木曜日）

議事日程

平成27年12月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
 - ・ 学校跡地調査特別委員会調査報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・ 陳情第12号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情
- 日程第6 議案第81号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第82号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第83号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第84号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第85号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第86号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第87号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第88号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第89号 三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第90号 三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第91号 三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第92号 三朝町税条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第93号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第94号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事(電気設備))
- 日程第20 議案第95号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事(建築))
- 日程第21 議案第96号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町防災行政無線デジタル化整備工事)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
 - ・学校跡地調査特別委員会調査報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- ・陳情第12号 「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情
- 日程第6 議案第81号 平成27年度三朝町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第82号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第83号 平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第84号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第85号 平成27年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第86号 平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第87号 平成27年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第88号 平成27年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第89号 三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第90号 三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び三朝町職員の勤務

時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第91号 三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第92号 三朝町税条例等の一部改正について

日程第18 議案第93号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第94号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事(電気設備))

日程第20 議案第95号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事(建築))

日程第21 議案第96号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(三朝町防災行政無線デジタル化整備工事)

出席議員(12名)

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 平 井 満 博	10番 山 田 道 治
11番 牧 田 武 文	12番 福 田 茂 樹

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 吉 田 秀 光 副町長 岩 山 靖 尚

教育長	朝倉 聡	総務課長	石原 伸二
会計管理者	山根 智美	危機管理課長	大村 哲也
財務課長	赤坂 英樹	町民税務課長	片岡 里美
福祉課長	新 寛	子育て健康課長	前田 敦子
農林課長	青木 大雄	企画観光課長	椎名 克秀
建設水道課長	米原 英章	教育総務課長	小椋 泰志
社会教育課長	西田 寛司	社会教育課参事	松原 照宗
社会教育課（図書館）参事	馬野 真由美	農業委員会事務局長	吉田 弘幸
ブランナールみささ支配人	小椋 誠		

午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第8回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、8番、藤井克孝議員、9番、平井満博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から18日までの9日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成27年10月分の報告書が提出されておりますので、閲覧をお願いします。

次に、学校跡地調査特別委員会事務調査報告について、委員長から報告を求めます。

学校跡地調査特別委員会、能見貞明委員長。

- 学校跡地調査特別委員会委員長（能見 貞明君） 平成27年3月20日の本会議において、町内3つの小学校の統合に際し、廃校となる小学校とその跡地利用について調査研究する学校跡地調査特別委員会が設置されました。この間、先進地事務調査、4回の特別委員会を開催し、調査・研究を行い、別紙のとおり最終報告を提出いたしました。これにより、調査研究は終了し、本特別委員会は任務を終えたことを報告します。以上です。

日程第4 行政報告

- 議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

- 町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、9月21日から29日まで、三朝中学校の生徒6名が友好姉妹都市提携を結ぶラマルー・レ・バン町へ交流発展のため、訪仏いたしました。ラマルー・レ・バン町では、本町の伝統芸能である「さいとりさし」を披露したほか、フランスの子供たちとスポーツなど通じて、交流に努めてこられました。

次に、9月26日にNHK公開録音「ラジオ深夜便のつどい」を町総合文化ホールで開催いたしました。この収録は、本町とNHK鳥取放送局の主催により開催したものでございまして、県内外から370名を超える皆さんに来場いただき、会場となった大ホールがほぼ満員となる中、番組では、鳥取城北高等学校校長の石浦校長先生兼相撲部総監督が「明日へのことば講演会」と題して、子供たちに対する思いを講演されたほか、アンカーと呼ばれる進行役が三朝温泉や三徳

山、三朝バイオリン美術館など、本町の魅力を紹介されました。この収録は、約1カ月後にラジオ第一やFM放送の電波に乗って、深夜番組として全国放送されたことから、多くの聞き手がある番組だけに、多大な宣伝効果があったものと思っております。

次に、10月12日、東京日本橋において、日本遺産認定記念講演会が開催されました。来館者が4万人を超え、にぎわった三井記念美術館の特別展「蔵王権現と修験の秘宝」と連携したことで、予想を超える多くの方々に参加していただき、蔵王権現を本尊とする修験道の信仰を通じて培われた日本遺産三徳山・三朝温泉をより深く理解していただき、関東圏において、非常に効果的なPR活動を行うことができました。

次に、10月15日、横浜市において、第22回全国女性消防操法大会が開催されました。本町の女性消防隊は、鳥取県の代表として出場し、気合いの入った操法技術を披露しましたが、惜しくも入賞に届きませんでした。今後も、安心安全な町を目指し、女性消防隊、消防団の活動を積極的に支援してまいりたいと思います。

次に、10月18日、藤沢理菜女流本因坊、謝依旻女流二冠による女流本因坊戦、第2局が三朝温泉において開催されました。三朝温泉ほっとプラ座とJR倉吉駅前の2カ所では、対局の様子を伝える大盤解説が行われ、多くの囲碁ファンにお越しいただきました。また、前日には、囲碁交流大会、囲碁入門教室、プロ棋士による指導囲碁が行われるなど、伝統文化に触れる大変有意義な機会となりました。今後も、三朝温泉での女流本因坊戦開催を支援してまいりたいと存じます。

次に、10月18日、「アジア・トレイルズ・カンファレンス ウォーキングフェスティバル」が本町を舞台に開催され、全国各地から170人を超える参加者が日本遺産となった三朝温泉から三徳山までの約9キロメートルのウォーキングを楽しまれました。この催しは、来年秋に開催予定のウォーキングの世界大会となる「ワールド・トレイルズ・カンファレンス」のアジア版の一環として開催されたもので、本町の風景はもとより、地元の皆さんを中心としたおもてなしが参加者に非常に好評であったことから、来年の大会開催においても、今回の取り組みを生かしていきたいと考えております。

次に、10月23日、三朝温泉開湯850年記念、大相撲倉吉場所が開催されました。倉吉場所は45年ぶりの開催で、本町の小学生は、全員が大相撲を観戦するとともに、力士のぶつかり稽古にも参加するなど、貴重な体験をいたしました。また、会場では、力士が三朝温泉の足湯につかる姿も見られ、当日は多くの観戦者が迫力ある大相撲に喜んでいただきました。

次に、10月25日、三朝温泉で美食会がございました。三朝温泉開湯850年を記念し、鳥

取県調理師連合会に協力いただきながら、三朝温泉の大きな魅力の一つである食に着目して、今回初めて開催したこの催しには、県内外から定員の80名に対し、約200人の申し込みをいただきました。旅館大橋での開催となった当日は、連合会の調理師の皆さんが腕によりをかけ、この日限りの特別な懐石料理を提供していただいたほか、宮廷ゆかりの「包丁の舞」も披露されるなど、目でも三朝温泉の食を楽しんでいただきました。参加者の皆さんからは大変好評であったことから、今後も素材のよさも含めた本町の食の誘客の一つの目玉として捉え、取り組みを促進していくことによって、本町の活性化につなげていくことに期待しているところでございます。

次に、環境に優しい自転車に親しんでもらおうと、昨年引き続き、鳥取県が誘致した「温泉ライダー・イン・三朝温泉」が10月31日と11月1日、本町を舞台に開催されました。2日間にわたったこのイベントでは、子供たちを対象とした自転車教室が町総合文化ホール前駐車場で行われ、大勢の子供たちが正しい自転車の乗り方を学んだほか、イベントのメインとなった4時間耐久レースでは、大瀬区内に特設コースを設け、交通規制を行う中、ベテランから初心者まで、全国各地から集まった190組、約700人のライダーが沿道の皆さんの声援を受けながら、健脚を競いました。主催者発表では、2日間を通じて、約4,000人の皆さんが会場を訪れていただいた結果となりました。温泉地を舞台に開催され、三朝温泉のよさもあわせてPRすることができたこのイベントの開催に際しましては、地元大瀬区の皆さんに多大な御協力と御理解をいただきましたことはもとより、町民皆様にも御協力いただき、大変感謝をいたしております。

次に、「まち中に溢れる思いやり～チョットした気づかいで、温もりのまち～」をテーマとして、三朝町人権フェスティバル並びに第23回差別をなくする三朝町集会を11月29日に町総合文化ホールで開催し、200余名の町民の皆さんに参加していただきました。当日は、三朝町人権・同和教育推進協議会による実践報告や、三朝中学生による人権作文の発表、西小学校5年生、吉田謡さんによる人権標語の発表、そして、人権講演会では、フリーアナウンサー、藪本雅子さんから、放送局アナウンサー、そして報道局記者の体験を通じて、差別を許す社会の構造に気づくことの大切さを御講演いただきました。今後、より一層人権尊重のまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

11月、日本時間14日早朝、フランス国でテロ事件がございました。先ほど議会事務局長の音頭で、会場の皆さんと黙禱をささげた件ではありますが、このテロ事件を受け、駐日フランス大使、ティエリー・ダナ閣下に本町から、大きな悲しみと憤り、犠牲者の皆様への哀悼の気持ち、負傷された皆様へのお見舞いのメッセージをお伝えしてまいりました。駐日フランス大使、ティエリー・ダナ閣下から、11月27日付で返書がございました。その全文を御紹介いたします。

このたびは、11月13日にフランスに衝撃を与えた悲劇的なテロ事件に際し、励ましのお言葉を頂戴し、心より感謝申し上げます。この非常に残虐な行為は、フランスに対して、そしてフランスの価値や若者やライフスタイルに対する攻撃です。犯人たちはフランス国民を恐怖に陥れようとしたのです。が、その試みは失敗に終わりました。フランスのみならず、日本や世界中のそこかしこで、連帯の意を示す集会やデモが数多く行われ、私たちは、過激主義や人種差別、テロ行為への屈服を拒否することを確認しました。

フランソワ・オランド・フランス共和国大統領は、11月16日、上下両院合同議会を前に、民主主義はテロに打ち勝つと演説しました。そして、フランス全土において、平和と治安を回復・保障するための特別な措置を発表しました。国民は通常の生活に戻り、フランスは訪問客の皆様が見なれていらっしゃるその笑顔をすぐに取り戻すことでしょう。

貴殿より寄せられた同情のお言葉に対し、改めましてお礼申し上げます。ティエリー・ダナ駐日フランス大使。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第12号、「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を日本政府に求める意見書」提出に関する陳情、この1件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第81号 から 日程第21 議案第96号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第21までの16件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第21まで、すなわち議案第81号から議案第96号までの16件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成27年度の補正予算案等16件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第81号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について、主な概要を申し上げます。

まず、総務関係費でございますが、マイナンバー制度の運用が来年1月から本格的にスタートすることに伴い、セキュリティ対策等に万全を期すため、所要の措置を講じております。

次に、児童福祉関係費でございますが、保育所の老朽化により、空調設備等の早急な修繕が必要となっておりますので、所要の額を措置しております。

次に、農林水産業費については、従来、搬出等が困難であった急峻な山林等において木材の搬出を可能にするため、鳥取県中部森林組合による高性能架線系作業システムの導入が計画されておりますが、この取り組みに対し、鳥取県と周辺市町村と連携して支援することとし、三朝町においても、未利用森林資源の有効活用に向けた手だてを講じて、林業の活性化につなげるものとして、所要の額を計上しております。

次に、教育関係費でございます。開館から20年が経過しております総合文化ホールについて、今年度、屋根の修繕を行っているところでございますが、設備等の老朽化も進んでおり、施設の運営に支障を来すおそれがあることから、照明設備や空調機器等の大規模な改修を行い、施設の長寿命化を図るため、その調査、設計に係る費用を計上いたしております。

そのほか、今期補正予算では、各費目において、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源につきましては、国、県補助金、町債等の調整を行ったほか、ふるさと応援基金の活用を図ることとし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ3,888万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を54億1,199万3,000円とするものでございます。

次に、議案第82号、平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第83号、平成27年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第84号、平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第85号、三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第86号、三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の5つの特別会計の補正予算につきましては、それぞれの会計において、事業の執行状況、決算見込み等により、所要の調整を行っているところでございます。

次に、議案第87号、三朝町水道事業会計補正予算（第2号）では、資本勘定において、配水

施設改良事業等の決算見込みにより、所要の調整を行っているところでございます。

次に、議案第 88 号、三朝町国民宿舎事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、過年度の国の交付金について、返還金が生じたので、所要の額を措置したものでございます。

次に、議案第 89 号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 90 号、三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 91 号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、議案第 92 号、三朝町税条例等の一部改正について、議案第 93 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての 3 つの条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に基づき、行政手続等を条例で規定することとなったため、それぞれの条例の一部改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 94 号、議案第 95 号、議案第 96 号の 3 つの工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてでございますが、それぞれ契約金額等の変更が生じたので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議決をいただくようとするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第 81 号、平成 27 年度三朝町一般会計補正予算（第 4 号）について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第 81 号、平成 27 年度三朝町一般会計補正予算（第 4 号）について、御説明申し上げます。議案書 3 ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 3,888 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 54 億 1,199 万 3,000 円とするものでございます。

地方債の補正については、議案書 7 ページでございます。地方債の変更では、過疎対策事業債につきまして、それぞれの事業の実績見込みにより、額の調整を行うものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。

今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。以下、新規の事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。

15ページでございます。総務管理費の財産管理費でございますが、マイナンバー制度の運用が来年1月から本格的にスタートすることに伴い、庁舎管理特別経費として鍵つき書庫など、必要な備品整備等を行うこととし、セキュリティ対策に万全を期したいと考えております。

また、企画費、e-m i s a s aエリアネットワーク管理費においては、町有の情報通信ケーブル等の架設柱建てかえ等に伴う移転費用が当初の見込みを上回る見通しとなりましたので、所要の額を増額いたしております。

16ページ、文化ホール施設改修費でございます。文化ホールにつきましては、開館から20年が経過し、設備等の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を図るため、照明設備や空調機器等の大規模な改修を行うこととし、その調査、設計に係る費用を計上いたしております。

次に、19ページ、民生費、児童福祉費でございます。保育所の老朽化により、賀茂保育園において、空調設備の早急な修繕が必要となっておりますので、保育所施設維持修繕費として所要の額を計上しております。

衛生費、保健衛生費では、不妊治療費助成事業について、補助金の申請件数が当初の見込みを上回る見通しとなりましたので、所要の額を増額しております。

次に、21ページでございます。農林水産業費ですが、今年度、鳥取県中部森林組合による高性能架線系作業システムの導入が計画されていますが、この取り組みに対し、鳥取県と周辺市町が連携して支援することとし、本町においても、搬出困難で未利用となっていた森林資源の有効活用を図り、林業の活性化につなげるため、所要の額を計上いたしております。

22ページ、土木費でございます。社会資本整備総合交付金事業において、町道の舗装補修等の事業費等の見込みによりまして、事業費の組み替えを行おうとするものでございます。

続いて、歳入について、主なものを御説明申し上げます。議案書10ページからでございます。

国庫支出金、県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について、所要の調整を行っているものでございます。また、繰入金でございますが、今回計上した事業の一部にふるさと応援基金を活用することとしたほか、それぞれ所要の調整を行うこととしております。

以上が平成27年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 8 2 号、平成 2 7 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 3 号、平成 2 7 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 8 2 号、平成 2 7 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、御説明させていただきます。議案書の 2 9 ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9 5 2 万 2, 0 0 0 円を追加しまして、総額をそれぞれ 9 億 9, 2 7 2 万円とするものでございます。

3 1 ページでございます。歳入につきましては、共同事業拠出金の増加見込みに伴いまして、共同事業交付金を増額し、国県支出金を調整したほか、保険税軽減措置対象の拡充による支援率の増加によりまして、一般会計からの繰入金を増額を計上してございます。

歳出、2 款の保険給付費につきましては葬祭費の増額、7 款の共同事業拠出金の増額をお願いしております。

続きまして、議案第 8 3 号、平成 2 7 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。議案書の 4 1 ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 5 0 万 9, 0 0 0 円を減額し、総額をそれぞれ 8, 4 5 9 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。

4 3 ページでございます。歳入は、保険料の決定額に基づく徴収見込みにより減額し、繰越金につきましては、前年度の決算により確定したため、調整をいたしました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金についての減額補正でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 8 4 号、平成 2 7 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 議案第 8 4 号、平成 2 7 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、御説明申し上げます。議案書 4 9 ページをごらんください。

今回の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 4, 0 6 0 万 5, 0 0 0 円を追加して、歳入歳出の総額を 1 0 億 2, 7 6 7 万円とするものでございます。

歳出については、議案書 5 5 ページでございます。歳出で主な内容は、保険給付費であります。居宅介護サービス並びに施設介護サービスの利用者の増加とあわせて、介護度の重症化により、いずれの給付費も増額したことによるものが大きな要因となっており、この経費を追加したこと

により増額補正をお願いしたいというものであります。

歳入については、議案書 53 ページに戻っていただきたいと思います。歳入につきましては、第 1 号被保険者保険料の調定見込みにより、保険料を増額しております。あわせまして、先ほどの支出の保険給付費の増額分の財源として、国、県支出金、支払い基金交付金、繰入金等をそれぞれ定められた割合に応じて増額を計上いたしております。

以上が平成 27 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 85 号、平成 27 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 86 号、平成 27 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 87 号、平成 27 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第 85 号、平成 27 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。議案書は 59 ページからでございます。ごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ 782 万 4,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ 3 億 2,837 万 6,000 円とするものでございます。

内容につきましては、63 ページからごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、今年度の使用料の減少が見込まれることから、減額補正を行うものでございます。

歳出につきましては、財政調整基金積立金の減と、今年度事業を行っております下水道長寿命化の事業におきまして、委託金の額が確定したこと及び工事費の変更により、所要の額を補正するものでございます。

以上が平成 27 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議案第 86 号、平成 27 年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。議案書は 67 ページからごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出からそれぞれ 1,280 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 9,490 万円とするものでございます。

内容につきましては、72 ページからごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、集落排水処理施設の長寿命化事業において、国からの交付金の配分が見込めないことから、県支出金と町債の減額補正を行うものでございます。

歳出につきましては、今年度事業を予定しておりました長寿命化事業において、交付金の配分が見込めないことから、委託料及び工事費の減額の補正を行うものでございます。

以上が平成27年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第87号、平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。議案書は77ページからごらんいただきたいと思います。

今期補正予算は、水道事業収益では、給水収益の収入見込みの減額を行うものでございます。

水道事業費用では、資本勘定における建設改良費の減による消費税の予定額を措置するものでございます。

また、資本的支出におきましては、配水施設改良事業の取りやめにより、委託料と工事請負費の減額措置をすることとし、あわせて企業債の減額を行うものでございます。これによりまして、水道事業収益を230万5,000円を減額し、1億2,019万5,000円にすることと、水道事業費用を235万2,000円増額し、1億2,396万円とするものでございます。

以上が平成27年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第88号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、小椋国民宿舎支配人。

○プランナールみささ支配人（小椋 誠君） 議案第88号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）について、御説明を申し上げます。議案書91ページをごらんいただきたいと思います。

このたびの補正予算につきましては、平成21年、22年、地域活性化きめ細かな臨時交付金で実施いたしました国民宿舎施設修繕事業において、国への返還金が生じたので、116万5,000円を事業費用第3項、特別損失として計上いたし、事業費用を3億3,016万1,000円としようとするものでございます。

議案書94ページ以降には、財務諸表を掲載いたしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、議案第88号、平成27年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）についての細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第89号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第90号、三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関す

る条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第91号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、石原総務課長。

○総務課長（石原 伸二君） 議案第89号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、御説明させていただきます。議案書101ページでございます。

国家公務員共済組合法、地方公務員共済組合法に規定する共済年金が厚生年金法に規定する厚生年金に統一されることに伴い、引用される条例等を一部改正するものでございます。

以上が三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第90号、三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、御説明させていただきます。議案書109ページでございます。

三朝町人事行政運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでございますが、改正法の施行に伴い、公表事項について、職員の人事評価の状況、職員の退職管理の状況を追加し、勤務成績の評定を削除するものでございます。そのほか所要の一部改正を行うものでございます。

以上が三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第91号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、御説明させていただきます。議案書111ページでございます。

個人番号の利用事務については番号法に定める事務に使用することができるとされておりますが、番号法第9条第2項において、各地方公共団体で独自条例を定めることにより、個人番号を使用することができることとされております。独自利用事務として条例に規定するものでございます。

1点目としまして、介護保険サービスの利用者負担額の軽減に関する事務において、利用者負担額の軽減に税情報が必要となるものでございます。

2点目は、障害者総合支援について、支給申請書兼利用者負担額減額免除等申請書に個人番号を記載することとなっているものでございます。

以上が三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ

く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 9 2 号、三朝町税条例等の一部改正について、片岡町民税務課長。

○町民税務課長（片岡 里美君） 議案第 9 2 号、三朝町税条例等の一部改正について、御説明申し上げます。議案書 1 1 5 ページからでございます。

地方税法の一部が改正され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴うため、三朝町税条例等の一部改正をしようとするものでございます。内容は、番号法の施行により、税務関係の各種申請書等に個人番号または法人番号の記載が必要となり、これに対応するため、所要の改正を行うもので、その他適用条項のずれ、改正規定の新設につきまして、所要の整理をさせていただくものでございます。

以上が三朝町税条例等の一部改正の概要でございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 9 3 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第 9 3 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、御説明をさせていただきます。議案書 1 3 1 ページからでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴いまして、国民健康保険税減免申請書の記載事項に申請者の個人番号を追加するための一部改正をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 9 4 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事（電気設備））、議案第 9 5 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事（建築））について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第 9 4 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、御説明申し上げます。議案書は 1 3 3 ページでございます。

現在、工事を進めております三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事（電気設備）につきまして、工事内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において、工事請負契約の増額を行おうとするものでございます。

主な変更契約の要因といたしましては、体育館天井の照明器具を保守するための側面ガードの取り付けによる増額、また、ステージ及び体育館出入口付近へのテレビ用ジャック取り付けの

ための増額、そして、ステージ照明の詳細調査結果に基づき、最低限必要な光量を確保のための設備改修に向けた増額でございます。

これに伴いまして、変更請負額を現契約に255万280円増額し、6,843万5,280円とするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第95号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、御説明申し上げます。議案書は135ページでございます。

現在、工事を進めております三朝町総合スポーツセンター耐震改修工事（建築）につきまして、工事内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において、工事請負契約の増額と工事完成期限の変更を行おうとするものでございます。

主な変更契約の要因といたしましては、鉄筋コンクリート柱が設計時に確認できる当初の深さ以上に深かったことによる補強工事のための増額、また、屋根の補強工事に関連して生じたサッシの一時撤去と再取り付けによる増額、そして、体育館上部及び玄関ホール壁面の塗装劣化による壁の塗装を行うための増額でございます。

これに伴いまして、変更請負額を現契約に912万4,920円増額し、3億8,496万4,920円とすることとあわせまして、工事完成期限を平成28年3月11日から平成28年3月25日に変更させていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第96号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町防災行政無線デジタル化整備工事）について、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 議案第96号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、御説明申し上げます。

現在、工事を進めております三朝町防災行政無線デジタル化整備工事につきまして、完了見込みに伴います工事数量の確認が行えたので、現契約者との間において、工事請負契約の減額を行おうとするものでございます。

工事の主な変更要因としましては、集落放送設備機器数が減となったこと、150メガヘルツ帯電波放送機器通信機数が増となったこと、中継局へ新たに光ケーブルを敷設することによるものでございまして、変更請負額を現契約から2,448万2,520円減額し、6億6,131万7,480円とするものでございます。

以上、議案第96号の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時57分散会
